明末の日本紹介書「日本一鑑」について

渡　邊　三　男

一　撰者及び傳本

1. 撰者鄭舜功

日本一鑑は明末廣東省新安縣の人、鄭舜功の撰するところで

窮河海話（九卷）
隲島新編（四卷）
桴海圖經（三卷）

の三部一六卷より成つてゐる。本書は、明代に叢出した數多くの日本關係書中にあつて、特に一頭地を擢きん出てゐるといふのみならず、中國に於ける日本研究史上よりしても、特筆すべき、極めて特色あり、且つ內容に富む日本紹介專書である。傳本については後段に述べるが、この書は十數年前、北京文殿閣より影印刊行されるまでは、かつて上梓されたことがなく、從つて薛俊の日本考略や、李言恭等の日本考ほどに普及の機會に惠まれなかつたが、その撰者がはつきりしてをり、しかも撰者自身日本に渡來し、そのつぶさに見聞するところに從つて、この書を編成したものであるところから、信憑性の高いといふこと、その內容の各部門に亙つて豐富であるといふことにおいて、明代諸書の遠く及ばないところである。日本一鑑なる書名は、日本綜覽あるひは日本百科全書とでも意味するものであらうから、これによつても撰者のこの書編成の抱負をうかゞふに十分である。

撰者鄭舜功については、明史、卷三二二、外國傳三、日本國傳に

「先是、蔣州宣諭諸島、至豐後被留、令僧人往山口等島傳諭禁戢、於是山口都督源義長具咨、送還被虜人口、而咨乃用國王印、豐後太守源義鎭遣僧德陽等、具方物奉表謝罪、請領勘合修貢、送州還、前楊宜所遣鄭舜功出海哨探者、行至豐後島、島主亦遣僧清授附舟來謝罪言、前後侵

犯皆中國奸商潛引諸島夷衆、義鎭等實不知云々」

とある。これによつて舜功が、胡宗憲によつて倭寇禁遏要請のために日本に派遣せられたかの蔣州・陳可願に先立つて、胡宗憲の前任者楊宜によつて、同じ使命のもとに日本に派遣せられ、豐後大友氏のもとに滯留ののち、僧清授に送られて歸國したことが明かである。なほ日本一鑑中にも諸所に、彼自身の閲歷に關する記事を散見することができ、それらによつて、今少しく上揭の記事に敷衍することができる。殊に桴海圖經卷一、萬里長歌は、七言百二十句より成る長詩であり、句毎に長文の補註を補したものであるが、これによつて、彼が廣東を發してより日本に至る航程、途中期せずして豐後に漂着（もともと京都の足利幕府へ使するのが、目的であつたと考へられる）し、大友氏に抑留せられた事情、滯留足かけ二年の後、清授に送られて歸國の途に上る、その途中風波の難に遭つて今のタイ國、バンコックにまで漂流する、漸くのことに廣東へ歸り着いて見ると、楊宜は（その傳は明史卷二〇五張經の傳に附載）趙文華のために劾奏せられて失脚し、胡宗憲がこれに替つて勢威を張つてをり、剩へ罪さへ得て、四川に謫流せられるといふ、悲憤の境涯を叙してゐる。その後の彼の經歷については、一切明かでないが、この書は恐らく、謫居憂憤の裡に書かれたものであり、當時の日本關係諸書と同じく、馭倭の資料として官に上つたものであらう。(1)

萬里長歌の前文によつて、彼がいはゆる「宣諭日本國」の命を奉じたのは、倭寇の歷史中においても、最も苛烈を極め、その年の七月には南京までも侵すに至つた嘉靖三十四年（一五四五、わが國では足利も末期に近く後奈良天皇、義輝將軍の弘治元年）のことであり、それより助言を得るための經驗者を求め乍ら、渡海の參考書を搜したり、その他の諸準備に時日を費し、いよいよ廣東の港を出帆したのは翌三十五年夏のころであつたらしい。(2)

この書全卷を通覽して、僅かの歲月のうちに、あれほどの資料を採集して歸國することのできた、この人の性格の周到さに先づ驚くのであるが、出航に先立つての準備もなかなか周到に行はれたやうである。又出航と同時に、目に觸れ耳に聞くところ、細大洩すところなく、逐一備忘に錄しとゞめておくといふ風であつたらしい。「自廣至倭、山水物色、見無不詢、詢無不志、雖不得乎山海文字之精詳、亦必記其聲音」と叙べてゐる。それらの努力の集積が、遂にこの一書に結實したのである。僧清授に送られて舜功が歸明したのは、胡宗憲が倭寇の元凶王直の誘殺に成功した年の翌年嘉靖三十六年（一五四七）のことである。從つて實際に日本に滯留してゐた日數は、一年數ヶ月のものであらう。その間、伴つて來た二人の從事沈孟綱・胡福寧に書を托して、京都に派し、日本國王に倭寇の禁遏を交渉せしめたと記してゐる。（窮河話海

巻七奉貢その他數個所[3]

大友義鎭の命を受け、鄭舜功を送り、明に使した僧清授と舜功との關係、ひいては間接的に、この僧の日本一鑑の編成に及ぼした影響は、看過すべからざるものがあつたと考へられる。清授とはいかなる僧であつたであらうか。隠島新編巻之三の寺院の名を彙集したところに次のごとき、寺院名が見える。

龍源院、瑞峯院

俱在山城大德寺、瑞峰檀越豐後刺史源義鎭、本院住持號稱怡雲、豐後僧俗凡入其都、俱寓本院

大德寺

在山城龍寶山、開山崇峯妙超禪大燈高明正燈國師、其嗣僧九花和尚、知文儒學、夷王源知仁常師之、夷使清授受敎之、寺有龍源瑞峯二院

これによつて、清授は大德寺に修學した僧であり、大德寺瑞峯院は、大友義鎭檀越の寺であり、豐後の僧俗入京する者の常に宿寓するところであつたといふことが分る。なほ豐後に在る寺院として、華岳院、壽光院、光明院、萬壽寺等の名が見えてゐるが、殊に華岳院は「先刺史源義鑑之香火院」とある。大友氏と大德寺との以上のごとき關係から、清授は怖らく華岳院あたりに住持した僧であつたのではあるまいか。當時の外客接待は、主として漢學の造詣ある僧侶の職としたところであつたから、清授は大友氏の菩提所の住持として、外客鄭舜功の接待に當り、やがてそれを送つて明にまで使したものではあるまいか。もししかりとすれば、この清授こそ舜功豐後滯留中より歸國に至る間の日本研究の輔導者であり、材料提供者であつたに相違ない。互に異鄕に在つて、胸襟を開いて談り合つた二人は、何時しか知己としての厚い友情に結ばれてゐたかも知れない。窮河話海巻四詞章に、清授の舜功に贈つた七詩の中に、次の如き留別の七絶一首があり、惻々胸をうつものがある。

留別鄭國客

長橋楊柳綰離情
每憶君恩淚暗傾
一謫四川何日返
夢魂惟遶武林城

なほこの清授も、舜功と同所であつたかどうかは明かでないが、使節として禮遇せられることはなく、四川茂州の治平寺に抑留せられてゐたものゝやうである。[4]

（1）窮河話海前文中に

蠢爾海寇十有餘年、汎動風生、徒報燋爛、奚爲長治久安之道、孤憤不已、遂以見聞類編成集、目曰窮河話海、及古今馭夷之事、知則悉載、上陳天覽、下匡時政、庶見草茅奉

（2）萬里長歌の前文中に

(一) 歳乙卯功方奉使日本、取道嶺南、惟時治事偵風、故召司方之人、以供其事云々

(二) 丙辰仲夏人事既具、風汛乃期、我方津發、自廣至倭、山水物色、見無不詢、詢無不志、雖不得乎山海文字之精詳、亦必記其聲音云々

(3) 窮河話海、巻九接使の條には

「沈孟綱、胡福寧曉諭日本國王、源知仁（正親町天皇を指す）與其文武陪臣近衛三條西柳原飛鳥井藤長慶等會議行禁、遂與回書并付信旗云々」と記してゐるが、幕府をさし措いて直接朝廷と折衝したといふのも甚だ可笑しく、又それに關する何らの資料も日本側に見當らないばかりでなく、與へられた附信旗は、歸國の際兵に奪はれ、回書は官に上つた時信ぜられなかつたといふのであるから、このことはどこまでが事實であるか、甚だ疑はしいのである。

(4) 窮河話海巻七、奉貢に

先是布衣臣舜功奏奉宣諭日本國、至豐後得彼之情、一面着令從事沈孟綱胡福寧齎書往諭日本國王、一面曉諭西海修理大夫源義鎭禁止賊寇、故遣僧清授附舟報使、請奉國典、還國一體遵照施行、皆當事者不用忠謀助長僨事、而乃妄引典例、謬請置使清授之於四川茂州治平寺

2. 傳本

a、富岡本（四冊）

日本一鑑の名を、初めて日本の學界に紹介されたのは、富岡謙藏氏が大正二年の冬、上海樂善堂より得られた鈔本を、翌三年九月、雜誌「藝文」（第五年第九號）誌上に「日本一鑑解題」と題して簡單に紹介されたのが最初であらう。

同氏所藏のその書は、四冊の鈔寫本で、用紙の黑格板心に、「知聖道齋鈔校書籍」とあり、南昌の彭文勤の手澤本であることが明かであるといふ。彭文勤は、名を元瑞といひ、乾隆廿二年の進士で、特に乾隆帝の愛寵を受けた碩學である。平生典籍を愛して藏書の多きを以つて知られてゐた。四庫全書編纂副總裁の一人であつて、當時紀文達と共に博學多才を以つて稱せられた人で、その著に五代史補註（七十四巻）等がある。富岡氏は、この鈔本は、怖らく文勤が、內府の祕冊より傳鈔せしめたものであらうといはれてゐる。

この富岡本は

窮河話海　巻一・二・三・四・五・六・七・八・九（九巻）

桴海圖經　巻一及び三（二巻）のみである。

b、三浦本（四冊）

これは故三浦周行博士の舊藏本で、今京都大學國史研究室に所藏されてゐる。同博士がかつて渡華の際、中山大學本から鈔寫されたものである。

窮河話海　巻一・二・三・四・五（五巻）

桴海圖經　巻一・二・三（三巻）

隲島新編　巻一・二・三・四（四巻）

c、三ヶ尻謄寫本（洋假綴一冊）

これは昭和十二年一月、當時京都武專教授であつた三ヶ尻浩氏が、富岡・三浦兩本を照合し、兩々相補綴して、自ら謄寫版印刷に附して頒布されたものである。從つて

窮河話海　卷一・二・三・四・五・六・七・八・九・一〇（一〇卷）

桴海圖經　卷一・二・三（三卷）

飛島新編　卷一・二・三・四（四卷）

を具全してゐる。但し窮河話海第十卷「海神」は、底本とされた富岡本には、もと「接使」と共に第九卷を成してゐたものを別立して、第十卷とされたものゝやうである。これは怖らく九卷といふ卷數の端數感を救ふために、殊更に手を加へられたものかと察せられるが、これはやはり底本の原型に復すべきであらう。

d、元北京人文科學研究所本（四冊）

これはもと東方文化事業總委員會北京人文科學研究所に所藏してゐたもので、終戰後いづれの機關に歸屬したか判明しない。この鈔本はわが楮皮紙様の紙に鈔寫され、書き損じの文字の上に朱圈を施してゐる。

卷冊數は、b、三浦本と全く同じである。松村太郎老から傳へ聞いたことであるが、森鹿三氏は、d本を以つてb本の底本であるところの、中山大學本の底本ではないか、との說をなしてをられるといふことであるが、未だその論據の詳細を承る機會を得ない。

e、北京國立圖書館本（四冊）

これは中國國立北京圖書館に藏するもので、d本と卷冊數を全く一にしてをり、その書寫の時期も極めて新しいと考へられた。私も、d本の存在を知らない以前に、この書を底本として中國人の寫字生を使つて鈔本を作成したが、この書は恐らく、d本に據つて鈔寫されたものではないかと考へられる。

f、文殿閣影印本（一帙五冊）

これは民國二十八年九月（昭和十四年）北京隆福寺街の古書肆文殿閣が影印刊行したものである。當時同書肆には、篤學の老北京として、心ある在燕好學の同胞の間に信望のあつた、大分縣の人松村太郎氏が在つて、國學文庫等の刊行事業を督してをり、この影印本の刊行も、同氏の企畫するところであつた。昭和十八年の六月のころ、已に鄉里大分縣國東町に歸國して老を養つてゐた松村氏との間に、この書刊行の事情について改めて書信を往復したことがあるが、底本については、d本を底本とし、同本に缺けてゐる窮河話海卷六以下は「京都帝大所藏鈔本の寫眞によりて、更に北京の某支那人を煩はして鈔寫せしめ、影印したのであります。窮河話海の下冊のみ他と書體を異にするのはこの爲めです。」といふことであつた。その京都大學所藏鈔本といふのは、大正十年四

月京都大學附屬圖書館が、富岡本より傳寫した鈔本であることを確めることができた。

丈 20.3cm 幅 12.1cm、十二行、窮河話海下冊以外はすべて欄界がある。その丈 14.7cm 幅 8.8cm

日本一鑑窮河話海　上冊
　　卷一　一三丁
　　卷二　一六丁
　　卷三　一七丁
日本一鑑窮河話海中冊
　　卷四　二二丁
　　卷五　三二丁
日本一鑑窮河話海下冊
　　卷六　一七丁
　　卷七　二四丁
　　卷八　一二丁
　　卷九　一〇丁
日本一鑑隲島新編　一冊
　　卷一　二六丁
　　卷二　一〇丁
　　卷三　一九丁
　　卷四　一四丁
日本一鑑浮海圖經　一冊
　　卷一　九丁
　　卷二　六丁
　　卷三　一一丁
計　五分冊　一六卷　二五八丁

二　日本一鑑の內容

左に文殿閣影印本により、各卷を逐つて、日本一鑑の內容を概觀する。

1.　窮河話海

窮河話海卷一

一、本傳

歷代正史の日本國傳を要約したものである。

二、天原

三、地脈

四、水源

以上の三項において日本の地理的紹介をなしてゐる。

五、時令

前段において、日本の氣候を紹介し、後段においては、わが年中行事の紹介をなしてゐる。從つて、この項においてわが國の獨特の習俗と共に、數多くの興味深き語彙を紹介してゐる。

六、種族

日本人には天孫の裔、徐福、百濟志高氏、多多良氏、魏の太伯、蝦夷、元の敗兵、新附の唐人の末等のあることを記してゐる。

七、氏族

源・平・藤・橘の四大姓、その他姓氏について述べゐる。

八、國君

皇統について記してゐる。

九、職員

八省百官の官名を掲げてゐる。

窮河話卷二

一〇、疆土

わが國土の廣狹、國、郡、鄉、驛、戶等の數を擧げてゐる。

一一、城池

わが城池の規模やその數を擧げてゐる。

一二、開津

兵庫以下わが海港について紹介してゐる。

一三、橋梁

一四、道路

わが橋梁、道路の規模について述べてゐる。

一五、室宇

各階層各樣の建築物につき、その機構、その材料等につき極めて詳細なる記述がある。建築物語彙ともいふべきもの百六十四語を擧げてゐる。

一六、人物

前段において、漢書、隋志、嬴蟲錄、異域志、日本考略等の記載により、又自らの所見によつてわが民族性を論じ、後段において聖德太子以下二十三人の人物を紹介してゐる。その中には、柿本人麿、山邊赤人、吉備大臣、小野篁、小野道風、定家等の名が見える。

一七、珍寶

わが國に產出し、又はかつて中國に貢したと史書に見えてゐる珍貴な產物、及び傳襲する金・銀章、勘合、華文、銅錢等を擧げてゐる。金章の註に、三種神器の二は漢魏より、一は明の永樂帝より賜つたものとしてゐる。

一八、草木

松以下草木三百五十六種を擧げてゐる。

一九、鳥獸

鷄以下鳥獸百四十七種を擧げてゐる。

二〇、器用

神器以下の器具、衣服の類五百三十種を擧げてゐる。珍寶・草木・鳥獸の項においても同樣であるが、必要に應じて長短の補註を施してゐる。たとへばこの項「刀」のごときは、八百字を越える註を附してゐる。

窮河話海卷三

二一、集議
中央地方ともに治政上の大事は集議によつて決する由を述べてゐる。
二二、國法
十七條憲法や御成敗式目を擧げてゐる。
二三、禮樂
漢書・隋志・考略等に記載するところを紹介し、及び自らの見聞を述べてゐる。
二四、巡行
聖武天皇の時、代つて行基に巡行せしめたと述べてゐる。
二五、綵色
朱以下四十種を擧げてゐる。
二六、服飾
官民僧俗男女の服飾を詳說してゐる。
二七、男女
男女間の習俗を記してゐる。
二八、身體
交身、染齒、理髮等の習俗について記してゐる。
二九、冠笄
男女兒十四五歲にして初めて冠笄すると記してゐる。
三〇、婚姻
婚姻、蓄妾、孺婦に關する習俗を記してゐる。
三一、農桑
三二、紡績
三三、樵牧
三四、漁獵
三五、飲食
前段食習俗について述べ、後段に粥（增水）以下食品七十九種を擧げてゐる。
三六、藥餌
香蘇丸以下藥餌十九種、鬱憤以下疾病二十一種を擧げてゐる。
三七、喪祭
人の死に當つての喪送及び寺社の例法會、例祭日について記してゐる。
三八、鬼神
足利學校の文廟をはじめ、寺社に奉祀する神佛について記してゐる。
三九、佛法
佛教傳來の歷史より、上下崇佛の念の篤きことを述べ、佛寺（禪利）菩薩以下七十一僧の名を擧げてゐる。なほ末尾に橫嶺派（大德寺）の法系を揭げてゐる。
窮河話海卷四
四〇、文教

儒教傳來の歴史より、その大いに行はれて風教に益してゐる狀況を述べ、足利學校等のことに及んでゐる。

四一、書籍

先づ儒佛の典籍の傳來について述べ、次にその書名四十三種を擧げ、次に夷書卽ちわが國の書名三十種を擧げてゐる。その中には、下學集、節用集、聚分韻略などの名が見えてゐる。

四二、文字

平假名、片假名を紹介し、且つその字源を示してゐる。（後段に再說する。）

四三、稱呼

勅使以下稱呼語彙百八十二語を擧げてゐる。

四四、事說

「馭夷在得其情、若得情馭之則易、不得其情徒自擾之、欲得其情先通其說、旣通其說漸可以入導之途也」として卽位以下五百二十二語を擧げて註を加へてゐる。

四五、詞章

先づ日本考略の文詞略にも載せてゐる、裔然の表文及び西征宮より送られたと稱する例の表文の二つを揭げ、次に隲海その他の日人の作となす漢詩二十四首を擧げてゐる。

四六、風土

「風土有淑有慝、淑者抑爲本俗之善原、慝者向加流逋之惡導、曾所聞者備爲之錄、庶知淑慝之原也」として、わが國の風俗・人情についてかなり細かな記述をなしてゐる。

窮河話海卷五　―

四七、寄語（後段に詳說する。）

窮河話海卷六

四八、流航

徐福以下彼我の漂流民について記してゐる。

四九、海市

彼我通商の歴史を述べてゐる。

五〇、流逋

かの國の流民が、倭を誘引して本國を寇した史實を擧げてゐる。一種の倭寇略史といふことができる。

五一、被虜

中國邊民の倭寇の捕虜となつた史實を擧げてゐる。

五二、征伐

吳の大帝、晉の慕容廆、元の忽必烈等が、わが國に對して外征を企て、成功しなかつたことを述べ、馭倭は武を以つてすべきでなく、文德を以つて服すべきであるとし、「功本賤夫、不學軍旅、謬以文告外夷、來歸皆文德之靈」であると結んでゐる。

窮河話海卷七

五三、奉貢

前半に、歴代正史に載せるわが遣使の史實を擧げ、後半に舜功自身の渡日はじめ、明時に於ける倭寇禁遏についての彼我の使節の往來を述べてゐる。

五四、表章

わが使節の表文を携へたものと、然らざるものとの史實を擧げてゐる。

五五、咨文

わが使節の表文を以つてせず、咨文を携へたものゝ史實を擧げてゐる。

五六、勘合

勘合貿易の制と、その經過を述べてゐる。

五七、貢期

唐宋にあつては、定期はなかつたが、明の成祖に至つて十年一貢と定められたが、嘉靖初年以來屢〻期に滿たずして入貢して却けられたものゝあること等を記してゐる。

五八、貢人

永樂の初年貢人の數を定められて以來の沿革を述べてゐる。

五九、貢物

歴代使節の携へた禮物について述べてゐる。

六〇、貢船

永樂以來の貢船の數について述べてゐる。

六一、貢道

彼我の交通路について詳記してゐる。

六二、風汎

日本船舶の利用する氣節風について述べてゐる。

六三、水火

渡海に用意すべき飲料水、及び燃料について述べてゐる。

六四、使館

寧波の市舶司をはじめ、日本使節の投宿すべき使館について述べてゐる。

六五、市舶

寧波市舶提擧司の制とその沿革を述べてゐる。

六六、賞賜

日本人の、中國の歴朝から賞賜を受けたものゝ實を擧げてゐる。

七六、印章

中國より贈られた三種の日本國王印といふものについて述べてゐる。

六八、授章

わが國人の、古來中國の朝廷より官位を賞賜せられたものの事實を擧げてゐる。

窮河話海卷八

六九、評議　一

舜功自らの抱懷する馭倭の策を論じてゐる。

窮河話海卷九

七〇、接使

彼我使節交換の歴史を述べてゐる。

七一、海神

航海の安全を得たるは、海神の加護によるものとして、渡海者は必ず、海神に祈請すべきことを述べてゐる。

2. 隲島新編

以上で、窮河話海九卷を終り、次に隲島新編に移ると

隲島新編卷一

卷頭に

中國東海外藩籬日本行基圖

豐後島夷意畫圖

初梓考略圖

續梓考略圖

廣輿圖附圖

日本圖纂圖

夷都城關圖

夷王宮室圖

久保宮室圖

山城坊市圖

平戸島嶼圖

の十一圖を掲げて、次にその解説をなしてゐる。たとへば第十圖山城坊市圖については

山城者古名山背、盍以山環如城、故名也、山城之城以木爲之、山城之左爲夷王宮、右本都城、都城者爲本刺史百寮民居也、都城東西相距一千里餘、大小巷陌一十八條

として朱雀坊以下街衢の名を擧げ、

猪熊西南向爲田園、南北九條自五條外至六・七・九條皆爲田園矣、東西之中、人居相距不二里、形像如羯鼓、其空閑處、自中古來兵火所逮、至今如是、都人居趾因繪爲圖　凡彼卷間使知今昔矣

と、當時の京洛の形勢を傳へてゐる。

次に「原」以下六百八十三語（その內譯—卷一、原より關に至る二〇語。卷二、山より渡に至る八七語。卷三、都より靑に至る二八八語。卷四、花より德に至る二八八語）の標語を掲げ、その下に、その語を踏んだ名辭（主として地名・建造物名）を類聚してゐる。

「原」にその一例を示せば

豐葦原一曰葦原日本別號　津津來原在山城又原名在武藏　大原野名瀧名俱在山城郡名隷山城　長原在攝津二長島間　高野原在山城鹿鳴山下　橿原古宮名在大和　角田川原在大和又原名在下總　兎原郡名隷攝津　秦原郡名隷遠江　盧原郡名隷駿河　小笠原牧殿名隷甲斐　荏原郡名隷武藏　市原郡名隷上總　三原郡名

隷淡地名郡戸九在備後　御原名隷筑後　駄原萩原藤原俱所名隷豐後　田原在豐前所殿名隷豐後　桑原郡名隷大隅　松原在平戸島主居之　島原在有馬島之原　蒲原郡名隷越後　粟原金原俱郡名隷陸奥　阿達原在陸奥　竹原在安藝　素鷲川原原有千鳥　營原寺名行基居之　小原金原樵原小田原俱殿名　西柳原其國都臣有此位號　杉原產紙處　三垣原河原生松原已上之原無註者未知着處　以俟後知者　餘凡無註此倣此

3. 桴海圖經

桴海圖經卷一

は、上述の萬里長歌及び、その前文より成つてゐる。

桴海圖經卷二

は、滄海津鏡と題して、萬里長歌及び窮河話海六二「貢道」に示した土石山よりわが京師に至る間の渡航路を圖示した海圖であり、六丁に及んでゐる。

桴海圖經卷三

は、天使紀程と題し、硫黄島より京師に至る間、經歷すべき各地間の里程を示したものである。

三　日本語資料

1. 文　字

窮河話海卷四、四二「文字」の條下に、わが假名文字に就いての紹介がある。前文に

備按國書、初無文字、有刻木結繩之政、自僧傳教大師弘法大師護明宗正備吉大臣等議、祖唐字四十七數、旁作倭字、以志華文、飜譯如備

として假名の起源を記してゐる。右の文中護明宗正は、卷三、三九「佛法」の條下、傳教大師の註には護命僧正とある。傳教、弘法と同時代の律僧護命僧正を指したものと考えられる。備吉大臣は吉備大臣の誤りなることは明かである。次に先づ「華文倭字」と題して、次の如く、所謂萬葉假名と片假名を比較して示してゐる。凡そ中國の文獻中、わが片假名の見えた最初のものである。そこに掲げられた華文卽ち萬葉假名は、片假名の字源を示す意圖のものであつたかも知れないが、その意味では妥當でないものも少なくない。

伊イ	路ロ	波ハ	仁ニ	保ホ	
邊ヘ	登ト	知チ	利リ	怒ヌ	
留ル	遠ヲ	和ワ	賀カ	餘ヨ	
多タ	禮レ	曾ソ	津ツ	禰ネ	
奈ナ	良ラ	牟ム	宇ウ	井今併入伊字	
乃ノ	於オ今併入遠字	久ク	也ヤ	麻マ	
計ケ	不フ	果コ	江エ	天テ	
安ア	左サ	幾キ	由ユ	女メ	
躬ミ	之シ	惠エ今併入江字	比ヒ	毛モ	
世セ	須ス				

次に「倭字倭」と題してゐるが、これは怖らく「音」を脱したもので「倭字倭音」であらう。片假名に漢字を以つて音譯を施してゐる。この音譯漢字によつて、次項に述べる、「寄語」の條に三千餘語の日本語彙を集錄してゐる。從つてこの「倭字倭音」は、「寄語」飜讀の鍵となるべきものである。

イ易　ロ六　ハ法　ニ入　ホ荷音賀
ヘ穴　ト大音舵　チ致　リ利　ヌ怒
ル路　ヲ阿音窩辣　ワ歪　カ佳　ヨ欲
タ太　レ列　ソ梭　ツ玆　子業
ナ奈　ラ刺音辣　ム嘉　ウ烏　井異今併入イ字
ノ儒　オ塙今併入ヲ字　ク固　ヤ躍　マ邁
ケ杰　フ付　コ課　エ耶　テ迭
ア押　サ腮　キ氣　ユ右　メ蔑
ミ密　シ世　エ耶今併入エ字　ヒ沸　毛目
セ射　ス自

次に「倭字草書」と題し、平假名と片假名を對照した「いろは」を掲げ

次に「草書字末」と題し、平假名の一層變體に崩した書體と、片假名を對照した「いろは」を掲げてゐる。上掲の片假名においても、中國人の手によつて傳寫された間に、字形は可なり崩れたものと考えられるが、便宜上今普通の書體によつたのであるが、この變體平假名は一層甚しいもので、殆どその臨模も不可能なぐらゐである。

2. 集錄日本語彙

窮河話海卷五、四七「寄語」に次のごとき門別による計三三九九語の日本語彙を集錄してゐる。

天文	六〇	衣服	七六
地理	二四六	珍寶	三五
時令	一二〇	飲食	九六
人物	一六四	文史	五七
宮室	八六	聲色	一二二
器用	二九四	干支	三四
鳥獸	二四七	卦名	八
花木	二四四	數目	三〇
身體	一六六	通用	一三一四

（計十八門　三三九九語）

この十八といふ門目數は、上田、橋本兩博士が古本節用集の研究（東京帝國大學文科大學紀要第二）に於いてとり上げられた門目數明らかな三十種の古本節用集のいづれよりも多く（最多は文明六年本の十六門）、下學集（元和本）の十八門とは同數ではあるが、その名目は全然一致しない。（窮河話海卷四、四一書籍の條に、右の兩集及び聚分韻略の三辭書の名が見えてゐるが、本項語彙の集錄には何らの影響もうけてゐない。）

その語數は、日本語を集錄した明代の他のいづれの書よりもはるかに多く、室町時代に廣く行はれた國語辭書下學集（元和本による）の一八門二九八三語より多く、當時の國語資料として極めて貴重な文獻といふことができる。日本考略以下の當代の他のそれと異なる大いなる特徴は、漢字一つ一つの和訓を音譯した形式を採つてゐることであり、[1] 他の書の語彙が中國人の手によつて採集されたものであるのに對して、この書のそれは、已に日本人の何人かの手に成り、片假名を以つて、記入せられてゐた和訓を、鄭舜功が音譯したものであるといふことである。

その原書がいかなる日本人の手に成つたものであるかは明かでないが、鄭舜功が豐後逗留中、かの清授などから得たものであることは疑ひない。又それが版本でなく鈔寫本であつたこと、その和訓が片假名で記入されてゐたことは、後段に例示するごとく、片假名の字體の類似から、極めて多數の誤譯語をとゞめてゐることによつて推察するに十分である。その片假名は相當達筆な字體を以つて走り書かれてゐたものゝごとく、舜功がその判讀に苦しんだ形跡が顯著である。且つ音譯の仕事は、舜功歸國の後、しかも清授とも別れた後になされたものと考へられる。判讀に苦しみ、兩樣の音譯をなしてゐるがごときは、その疑ひを質すべき日本人が、已に彼の身邊にゐなかつたことを物語るものである。

音譯に用ひられた漢字は、二三の例外[2]を除いては、悉く前述文字の項、「倭字倭音」の音譯に用ひられたものである。從つてその翻讀は機械的に行ふことができ、日本考略その他の場合よりも、誤譯語、難訓語を除いては、はるかに容易であつた。今音譯文字を五十音圖に排列しなほせば、次のごとくである。

押　易　烏　耶　堝（今併入エ字）佳　氣　固　杰
課　腮　世　自　射　梭　太　致　玆
迭　大（音舵）奈　入　怒　業　懦　法　沸
付　穴　荷（音賀）邁　密　慕　蔑　目　耀
右　欲　刺（音辣）利　路　列　六
歪　異（今併入イ字）　瑯（今併入エ字）阿（音窩辣）

「易」（イ）と「異」（ヰ）、「耶」（エ）と「瑯」（ヱ）、「堝」（オ）と「阿」（ヲ）の區別に關しては、夫々註記してゐるごとく、「イ」「ヰ」共に「イ」を、「エ」「ヱ」共に「エ」を、「オ」「ヲ」共に「ヲ」を用ひてゐる。「ヰ」「ヱ」を「イ」「エ」に抱攝したことは發音變化の上から自然とするも、「オ」「ヲ」を「ヲ」に代表せしめることは不自然の嫌ひがある。そこでその點を特に注意して觀察したが、音譯文字に「堝」（オ）を用ひた例がないのみならず、誤譯語の比較檢討によつて數多くの原片假名の字形を類推することができたが、その中からも、「オ」の用ひられた例證を見附けることが

できなかつた。[3] 從つてこれは怖らく、舜功が「オ」「ヲ」を「阿」（ヲ）に統一して音譯したといふのではなく、原編者が已にすべて「ヲ」によつてゐたものと考へられる。

（1）稀に左のごとき字音を註したものもある。

鬢　沸入
平
臟　梭
喪
髓　自
遂
婁　路

（2）註1の音譯文字中、平、喪、遂等がそれである。

（3）その一、二例を示せば

槿　押腮佳烏（アサカウ）
　　押腮佳阿（アサカヲ）
額　佳剌（カラ）

これは明かに、「カホ」を「カオ」とせず「カヲ」としたことを示すものである。

a、誤譯語

誤譯語はすべて、片假名の讀み誤りから來てゐる。相當に達筆に走り書かれたらしい片假名の字體の相似から陷つた讀み誤りである。舜功はその判讀には可なり苦しんだらしく、判斷に迷つたものは、兩樣あるひは三樣に音譯を試みてゐる。例へば

「ツ」を「ツ」と「ソ」に迷ひ

暑　押茲世（アツシ）
　　押梭世（アソシ）×

とし、「ケ」を「ケ」と「チ」に迷ひ

景　佳致（カチ）×
　　佳杰（カケ）

とし、「ク」を「ク」「ソ」「リ」に迷ひ

軸　致梭（チソ）×
　　致利（チリ）×
　　致固（チク）

としてゐるがごときである。

誤譯例を、全語彙にわたつて調査したところ、左のごとき組合せ（一六二類型）と、その頻度數（四〇八語例）を見ることができた。なほ「文字」の「イロハ」に「ン」が見えてゐない。從つて舜功は「ン」を知らなかつたらしく、「ン」の殆どを「ニ」に誤つてゐる。（紙面の都合上、語例は各一例を擧げるにとどめて、餘は省略した。）

○印　正　　×印　誤

1　「ア」と「カ」を誤つたもの（八語）

籬　邁佳氣　マカキ
　　邁押氣×　マアキ×（マガキ。）

2　「ア」と「フ」を誤つたもの（一語）

蘭　押致法佳邁　アチハカマ（フヂバカマ）

3　「ア」と「マ」を誤つたもの（一語）

蛉　邁氣　マキ（アキツ）

4　「ア」と「ヤ」を誤つたもの（三語）

榧　佳押　カア（カヤ）

5　「イ」と「カ」を誤つたもの（一語）

禍　歪腮歪佳　ワサワカ（ワザワイ）

6　「イ」と「シ」を誤つたもの（二語）

灰　法世　ハシ（ハイ）

法易　ハイ

7　「イ」と「ス」を誤つたもの（一語）

燼　目耶固易　モエクイ（モエカス）

8　「イ」と「ト」を誤つたもの（一語）

喩　太易烏　タイウ（タトウ）

9　「イ」と「ニ」を誤つたもの（三語）

庭　迭入　テニ（テイ）

姪　阿入　ヲニ（ヲイ）

10　「イ」と「ユ」を誤つたもの（一語）

莧　沸易　ヒイ（ヒユ）

沸右　ヒユ

11　「イ」と「ル」を誤つたもの（一語）

距　押太易　アタイ（アタル）

12　「イ」と「レ」を誤つたもの（一語）

黒　固六列　クロレ（クロイ）

13　「ウ」と「ク」を誤つたもの（一語）

朴　荷烏懦氣　ホウノキ

荷固懦氣　ホクノキ（ホウノキ）

14　「ウ」と「シ」を誤つたもの（一語）

拂　法刺世　ハラシ（ハラウ）

15　「ウ」と「ス」を誤つたもの（一語）

顯著　押刺法烏　アラハウ（アラハス）

16　「ウ」と「ソ」を誤つたもの（一語）

臍　穴梭　ヘソ

穴烏　ヘウ（ヘソ）

17　「ウ」と「タ」を誤つたもの。その書體は夫々「ナ」（有より）、「ナ」（太より）等の紛らはしいものであつたであらうと推察される。（一語）

生　阿太　ヲタ（ヲウ、おふ）

18　「ウ」と「ツ」を誤つたもの（五語）

坪　茲荷　ツホ

烏荷　ウホ（ツボ）

19　「ウ」と「フ」を誤つたもの（二語）

詛　大課付　トコフ（ノロウ）

20　「ウ」と「ム」を誤つたもの（八語）

21 「ウ」と「ユ」を誤つたもの（二語）
苧　歪刺烏世　ワラウシ（カラムシ）
21 「ウ」と「ヲ」を誤つたもの（三語）
溲　烏法利　ウハリ（ユバリ）
22 「ウ」と「ヲ」を誤つたもの（三語）
鉦　大刺　トラ
大烏　トウ（ドラ）
23 「ウ」と「ワ」を誤つたもの（四語）
闌　太杰奈烏奈路　タケナウナル（タケナワナル）
24 「ウ」と「ヲ」を誤つたもの（五語）
朴　自奈烏奈路　スナウナル（スナヲナル）
25 「エ」と「ケ」を誤つたもの（一語）
筌　烏杰　ウケ（ウエ）
烏耶　ウエ
26 「エ」と「コ」を誤つたもの（一語）
蠅　法課　ハコ（ハエ）
27 「エ」と「ニ」を誤つたもの（一語）
古　易耶世穴　イエシヘ（イニシヘ）
28 「エ」と「ヤ」を誤つたもの（一語）
耕　太佳耶自　タカエス（タガヤス）
29 「エ」と「ユ」を誤つたもの（八語）
礎　易世自右　イシスユ（イシスエ）
易世自耶　イシスエ
30 「カ」と「ク」を誤つたもの（三語）
鶯　烏佳易自　ウカイス（ウグイス）
31 「カ」と「ケ」を誤つたもの（一語）
劇　法佳世　ハカシ（ハゲシ）
32 「カ」と「コ」を誤つたもの（一語）
外　荷課　ホコ（ホカ）
33 「カ」と「シ」を誤つたもの（一語）
邃　付世世　フシシ（フカシ）
34 「カ」と「ソ」を誤つたもの（一語）
苦　入梭世　ニソシ（ニガシ）
35 「カ」と「タ」を誤つたもの（一語）
勞　易佳歪路　イカワル（イタワル）
36 「カ」と「ツ」を誤つたもの（一語）
斷　杰佳路　ケカル（ケヅル）
37 「カ」と「ナ」を誤つたもの（一語）
鎌　奈邁　ナマ（カマ）
佳入　カニ（カマ）
38 「カ」と「マ」を誤つたもの（一語）
甘　押佳世　アカシ（アマシ）
39 「カ」と「ミ」を誤つたもの（一語）
幹　佳氣　カキ（ミキ）
40 「カ」と「メ」を誤つたもの（一語）

41 「カ」と「ヤ」を誤つたもの（二語）
　　饒　右太蔑×　ユタメ×（ユタカ。）
　　厠　佳歪佳×　カワカ×（カワヤ。）

42 「カ」と「ラ」を誤つたもの（一語）
　　椹　腮歪佳×　サワカ×（サワラ。）

43 「カ」と「ワ」を誤つたもの（二語）
　　苧　歪刺烏世　ワラウシ×（カラムシ。）
　　妍　烏路佳世×　ウルカシ×（ウルワシ。）

44 「キ」と「ケ」を誤つたもの（三語）
　　鋤・自氣　スキ
　　自杰　スケ×（スキ）

45 「キ」と「コ」を誤つたもの（一語）
　　戟　法氣×　ホキ×（ホコ。）

46 「キ」と「シ」を誤つたもの（一語）
　　蓬　欲自世（目）×　ヨモシ×（ヨモギ。）

47 「キ」と「ス」を誤つたもの（一語）
　　催　烏奈佳氣　ウナガキ×（ウナガス。）

48 「キ」と「ツ」を誤つたもの（一語）
　　薪　太氣×茲　タキツ×（タキギ。）
　　太氣氣　タキキ

49 「キ」と「テ」を誤つたもの（一語）
　　靦　阿目荷氣×路　ヲモホキル×（ヲモホテル。）

50 「キ」と「ナ」を誤つたもの（三語）
　　錐　奈利×　ナリ×（キリ。）
　　氣利　キリ

52 「キ」と「子（ネ）」を誤つたもの（一語）
　　杯　腮佳茲業×　サカツ子×（サカヅキ。）

53 「キ」と「ヒ」を誤つたもの（一語）
　　瓠　氣腮課×　キサコ×（ヒサゴ。）

54 「キ」と「モ」を誤つたもの（一語）
　　楚　世氣大×　シキト×（シモト。）

55 「ク」と「ケ」を誤つたもの（五語）
　　膜　邁杰×　マケ×（マク。）

56 「ク」と「コ」を誤つたもの（二語）
　　扃　大課腮×　トコサ×（トグチ。）

57 「ク」と「サ」を誤つたもの（一語）
　　翳　佳固自×　カクス×（カザス。）

58 「ク」と「シ」を誤つたもの（二語）
　　皈　阿目慕世×　ヲモムシ×（ヲモムク。）

59 「ク」と「ソ」を誤つたもの（六語）
　　楣　邁固腮　マクサ
　　邁梭腮×　マソサ×（マグサ。）

60 「ク」と「タ」を誤つたもの（六語）
　　卿　太致×　タチ×（クゲ。）

61 「ク」と「ツ」を誤つたもの（一語）
翼　太自茲×　タスツ（タスク。）

62 「ク」と「ト」を誤つたもの（三語）
鴟　世大固×　シトク（シトド。）

63 「ク」と「ヌ」を誤つたもの（二語）
沼　怒邁　ヌマ
固邁×　クマ（ヌマ。）

64 「ク」と「フ」を誤つたもの（一語）
奥　固佳世×　クカシ（フカシ。）

65 「ク」と「ム」を誤つたもの（二語）
抱　易太慕×　イタム（イダク。）

66 「ク」と「ル」を誤つたもの（一語）
避　腮路×　サル（サク。）

67 「ク」と「リ」を誤つたもの（四語）
壤　茲致固列　ツチクレ
茲致利×列　ツチリレ（ツチクレ。）

68 「ク」と「レ」を誤つたもの（一語）
乖　梭慕列×　ソムレ（ソムク。）

69 「ク」と「ワ」を誤つたもの（二語）
祿　六固　ロク
六歪×　ロワ（ロク。）

70 「ク」と「ヲ」を誤つたもの（一語）
憎　入阿慕×　ニヲム（ニクム。）

71 「ケ」と「チ」を誤つたもの（一一語）
卿　太致×　タチ（クゲ。）

72 「ケ」と「ラ」を誤つたもの（一語）
肯　烏刺佳烏　ウラカウ（ウケガウ。）

73 「コ」と「マ」を誤つたもの（一語）
檀　課右密×　コユミ（マユミ。）

74 「コ」と「ハ」を誤つたもの（一語）
蝗　法烏×　ハウ（コウ。）

75 「コ」と「ヒ」を誤つたもの（一語）
櫟　易致課×　イチコ（イチヒ。）

76 「コ」と「ユ」を誤つたもの（四語）
巫　密右×　ミユ（ミコ。）

77 「コ」と「ヨ」を誤つたもの。その書體は夫々「己」（已より）「已」（與より）等の紛らはしいものであつたであらうと推察される。（二語）
兒　致欲×　チヨ（チゴ。）
致課　チコ

78 「コ」と「ロ」を誤つたもの（二語）
比　課懦×六六　コノロロ（コノゴロ。）

79 「サ」と「セ」を誤つたもの（一語）
癖　固腮×　クサ（クセ。）

80 「サ」と「ソ」を誤つたもの（二語）
理　阿梭烏　ヲソウ（ヲサム。）

81 「サ」と「チ」を誤つたもの（一語）
扃　大課腮　トコサ（トグチ。）

82 「サ」と「ツ」を誤つたもの（一語）
梓　押腮腮　アササ（アヅサ）

83 「サ」と「ナ」を誤つたもの（一語）
纜　大目玆腮　トモツサ（トモヅナ。）

84 「サ」と「フ」を誤つたもの（二語）
卉　固腮　クサ
固付　クフ（クサ。）

85 「サ」と「ヤ」を誤つたもの（一語）
醺　腮佳太耀世　サカタヤシ（サカクサシ。）

86 「シ」と「セ」を誤つたもの（一語）
頭　佳射刺　カセラ（カシラ。）

87 「シ」と「ツ」を誤つたもの（二語）
柑　佳歪玆　カワツ（カウジ。）

88 「シ」と「テ」を誤つたもの（二語）
徴　自課迭　スコテ（スコシ。）
盍　杰太迭　ケタテ（ケダシ。）

89 「シ」と「ニ」を誤つたもの（一語）
拳　固付入　コフニ（コブシ。）

90 「ヒ」と「シ」を誤つたもの。その書體は「ヒ」と「シ」の紛はしいものであつたのであらうと推察される。（二語）
旭　押腮世　アサシ（アサヒ。）

91 「シ」と「ミ」を誤つたもの（二語）
舅　密烏太　ミウト（シウト。）

92 「シ」と「モ」を誤つたもの。その書體は夫々「シ」「モ」「モ」などの紛らはしいものであつたであらうと推察される。（一語）
祀　大世　トシ
大目　トモ（トシ。）

93 「シ」と「ラ」を誤つたもの（一語）
梳　固刺杰玆路　クラケツル（クシケヅル。）

94 「シ」と「レ」を誤つたもの（一一語）
楹　法世刺　ハシラ
法列刺　ハレラ（ハシラ。）

95 「シ」と「ル」を誤つたもの（一語）
祈　易懦世　イノシ（イノル。）

96 「ス」と「ツ」を誤つたもの（四語）
斗　大　ト
邁玆　マツ（マス。）

97 「ス」と「ト」を誤つたもの（一語）
牙　大佳易　トカイ（スマイ。）

98 「ス」と「ヌ」を誤つたもの（二語）
紈　世六氣自×　シロキス×（シロキヌ。）

99 「ス」と「フ」を誤つたもの（一語）
胄　佳自大×　カスト×（カブ。ト）

100 「ス」と「ミ」を誤つたもの（一語）
鐙（鐙）　押付自×　アフス×（アブミ。）
押付密　アフミ

101 「ス」と「メ」を誤つたもの（一語）
寡　耀目蔑　ヤモメ
耀目自×　ヤモス×（ヤモメ。）

102 「ス」と「モ」を誤つたもの（一語）
李　自目目　スモモ
自世世×　スシ×（スモ。モ。）

103 「ス」と「ユ」を誤つたもの（一語）
徵　蔑右×　メユ×（メス。）

104 「セ」と「フ」を誤つたもの（一語）
耽　射杰路　セケル×（フ。ケル）

105 「ソ」と「ツ」を誤つたもの（五語）
暑　押茲世　アツシ
押梭世×　アソシ×（アツ。シ）

106 「ソ」と「リ」を誤つたもの（四語）
渠　密梭　ミソ

107 「ソ」と「ヲ」を誤つたもの（一語）
荻　梭氣×　ソキ×（ヲ。ギ）
阿氣　ヲキ

108 「タ」と「チ」を誤つたもの（一語）
螢　荷大（太）路　ホタル
荷致路×　ホチル×（ホタ。ル）

109 「チ」と「テ」を誤つたもの（一〇語）
泥　致易×　チイ×（デ。イ）

110 「チ」と「ナ」を誤つたもの（一語）
叶　佳致烏×　カチウ×（カナ。ウ）

111 「ツ」と「フ」を誤つたもの（一語）
毫　杰茲迭×　ケツテ×（ケフ。デ）

112 「ツ」と「ミ」を誤つたもの（二語）
傳　佳世密固×　カシミク×（カシヅ。ク）

113 「ツ」と「ヨ」を誤つたもの（一語）
唾　欲歪氣×　ヨワキ×（ツバ。キ）
茲法氣　ツハキ

114 「テ」と「ラ」を誤つたもの（二語）
鯢　蔑固世迭×　メクシテ×（メクジラ。）

115 「ト」と「ナ」を誤つたもの（二語）
艫　大目　トモ

奈目　ナモ（トモ）

116 詛
「ト」と「ノ」を誤つたもの（一語）
大課付　トコフ（ノロフ）

117 端
「ト」と「ハ」を誤つたもの（一語）
法世　ハッ
大世　トシ（ハシ）

118 塒
「ト」と「子（ネ）」を誤つたもの（一語）
大固刺　トクラ（子グラ）

119 面
「ト」と「モ」を誤つたもの（一語）
阿大迭　ヲトテ（ヲモテ）

120 禱
「ナ」と「ノ」を誤つたもの（二語）
易奈路　イナル（イノル）

121 薺
「ナ」と「メ」を誤つたもの（三語）
奈茲蔑　ナツメ（ナヅナ）
奈茲氣　ナツキ（ナヅナ）
阿入蔑　ヲニメ（ヲンナ）

122 鴿
「ナ」と「ヤ」を誤つたもの（一語）
奈邁法大　ナマハト（ヤマバト）
耀邁法大　ヤマハト

123 埒
「ナ」と「ラ」を誤つたもの（三語）
奈致　ナチ（ラチ）

124
「ニ」と「マ」を誤つたもの。而してその「マ」は「ニ」と古體で書かれ、「ニ」と紛れる可能性の多いものであつたことが推察される。（一〇語）

尼
押入　アニ（アマ）
押邁　アマ

125 笈
「ニ」と「ミ」を誤つたもの（一語）
付入法課　フニハコ（フミバコ）

126 粥
「ニ」と「ユ」を誤つたもの（一語）
佳入　カニ（カユ）

127 盜
「ヌ」と「メ」を誤つたもの（三語）
怒自沸大　ヌスヒト
蔑自沸大　メスヒト（ヌスビト）

128 鵺
「ヌ」と「ユ」を誤つたもの（一語）
右耶　ユエ（ヌエ）

129 纂
「子（ネ）」と「ム」を誤つたもの（一語）
押茲業　アツネ（アツム）

130 禾
「子（ネ）」と「ヨ」を誤つたもの（二語）
易欲　イヨ（イネ）

131 竿
「ノ」と「ヲ」を誤つたもの（一語）
腮阿　サヲ
腮懦　サノ（サヲ）

132 屠
「ノ」と「ル」を誤つたもの（一語）
荷付懦　ホフノ（ホフル）

133 「ハ」と「ヘ」を誤つたもの（一語）
豹　穴烏　ヘウ
　　法烏　ハウ（ヘウ）

134 「ハ」と「ワ」を誤つたもの（二語）
妣　法歪　ハワ（ハハ）

135 「ヒ」と「ニ」を誤つたもの。而してその「ヒ」の書體は「ㄈ」或ひは「乙」と書かれ、「ニ」と紛れる可能性の多いものであつたであらうと推察される。（一語）
姪　阿入　ヲニ（ヲヒ）

136 「ヒ」と「ヘ」を誤つたもの（一語）
廟　沸烏　ヒウ（ベウ）
　　穴烏　ベウ

137 「ヒ」と「ロ」を誤つたもの（一語）
滉（晃）　荷沸　ホヒ（ホロ）

138 「マ」と「メ」を誤つたもの（一語）
爲　大邁　タマ（タメ）

139 「ホ」と「モ」を誤つたもの（一語）
護　邁荷路　マホル（マモル）

140 「フ」と「ラ」を誤つたもの（三語）
褶　世刺　シラ（シフ）

141 「フ」と「マ」を誤つたもの（一語）
槽　慕邁邁業　ムママネ（ムマフネ）

142 「フ」と「ム」を誤つたもの（一語）
比　易腮付　イサフ（イサム）

143 「ヘ」と「ロ」を誤つたもの（一語）
櫓　穴　ヘ（ロ）

144 「モ」と「ホ」を誤つたもの。而してその書體は、夫々「モ」「モ」（以上モ）「子」「子」（以上ホ）等の紛らはしい古體であつたのであらうと推察される。（三語）
守　邁荷路　マホル（マモル）

145 「ホ」と「ヲ」を誤つたもの（一語）
綻　阿課六付　ヲコロブ（ホコロブ）

146 「マ」と「ヤ」を誤つたもの（三語）
鄙　易邁世　イマシ（イヤシ）

147 「ミ」と「モ」を誤つたもの（一語）
莟　茲荷目　ツホモ（ツボミ）

148 「ム」と「モ」を誤つたもの（一語）
竊　怒自目　ヌスモ（ヌスム）

149 「ヨ」と「ラ」を誤つたもの（一語）
湘　世刺烏　シラウ（ショウ）

150 「ラ」と「ヲ」を誤つたもの（九語）
藏　固阿　クヲ（クラ）

151 「リ」と「ル」を誤つたもの（三語）
書　世利自　シリス（シルス）

152 「リ」と「ロ」を誤つたもの（一語）
鐺　課世六×　コシロ（コジリ。）

153 「リ」と「ワ」を誤つたもの（一語）
盤　罷利×路　サリル（サワル。）

154 「ル」と「ロ」を誤つたもの（八語）
蓰　付六×易　フロイ（フルイ。）

155 「ル」と「レ」を誤つたもの（一語）
涎　欲太×路　ヨタル（ヨダレ。）

156 「ロ」と「ワ」を誤つたもの（一語）
丸　邁歪×列　マワレ（マロシ。）

157 「ン」を「ニ」に誤つたもの。「ン」は「ニ」の假名「厶」（爾の省畫）に來源するとなす一說がある。「ン」「ニ」紛らはしい過渡的書體で書かれてゐたものであらうと推察される。（七五語）
軒　杰入×　ケニ（ケン。）

158 「ン」を「イ」に誤つたもの（一語）
勘　佳易佳烏×　カイガウ（カンガウ。）

159 「ン」を「ウ」に誤つたもの（二語）
鸞　刺烏×　ラウ（ラン。）
　　刺入×　ラニ（ラン。）
麟　利烏×　リウ（リン。）
　　利入×　リニ（リン。）

190 「ン」を「ト」に誤つたもの（一語）
焉　耶大×　エト（エン。）

161 「ン」を「リ」に誤つたもの（四語）
陳　致利×　チリ（チン。）

162 「ン」を「レ」に誤つたもの（一懦）
鈴　利列×　リレ（リン。）

b　日本語彙

全集錄日本語彙につき、檢討を加へてみたが、紙面の都合上別の機會に讓つた。ただ二三の點を附言すれば、原書の假名遣は、大體において所謂表音假名遣である。大體と稱したのは、歷史的假名遣によつたものもあり、統一を缺いでゐるからである。たとへばハ行轉呼音について一例を示せば

拗　太法慕（タハム）
袍　烏法氣怒（ウハキヌ）
酣　太杰奈法（タケナハ）
筧　佳杰沸（カケヒ）
遇　押付（アフ）
架　腮腮付（ササフ）
驂　梭穴慕邁（ソヘムマ）
磉　易世自穴（イシスヘ）
蜉　佳穴路（カヘル）

とある一方

衡　欲課大歪路（ヨコタワル）
庭　入歪（ニワ）
加　固歪烏路（クワウル）
愁　烏列易（ウレイ）
互　太佳易入（タガイニ）
盲　蔑世易（メシイ）
飼　佳烏（カウ）
値　押烏（アウ）
耐　太耶（タエ）
音　課耶（コエ）
炎　荷懦阿（ホノオ）
融　大阿路（トヲル）

があり、又一方

瓦　佳歪刺（カワラ）
　　佳法刺（カハラ）
梟　付固六烏（フクロウ）
　　付固六付（フクロフ）
屋　易耶（イエ）
　　易穴（イヘ）

と兩樣示したものもあるといふ狀態である。たゞし「ホ」の轉呼音はすべて「ヲ」としてゐる。

而して全體的に「キ」はすべて「イ」に、「エ」はすべて「エ」に、「オ」はすべて「ヲ」に包括してゐる。

標語として掲げられてゐる漢字の中には、鰍・鬆・癤等漢和辭典中のもつとも充實せるものとの通說ある大字典（岡田博士等共編）程度の字典には見當らないものも少なくない。

鵠（イカルガ）等の倭字も見えてゐる。

又和訓の中には

森　易欲耀佳入自（イヨヤカニス）
鄭　易致固刺（イチクラ）
槳　烏目課（ウモコ）
襟　課懦固沸（コノクビ）

などの、大言海程度の辭典に見えないものも、數へるに遑ないほどで、國語史の資料として、なほ檢討の餘地ある貴重な文獻である。

3. 「寄語」以外に集錄された日本語彙

なほ日本一鑑中には、前項「寄語」に集錄された三三九九語の日本語彙の外に、數多くの日本語を錄載した部分が、他にも少なくない。そのことは、已に本書の內容を概觀した際にも、夫々の項において觸れたところであるが、更にこゝに一括して語彙の概數を示せば左のごとくである。

窮河話海卷一

五、時令

睦月以下月の異名

白馬會以下年中行事　二〇
九、職員
神祇官以下　三八〇
窮河話海卷二
一五、室宇
殿以下　一六〇
一八、草木
松以下　三五六
一九、鳥獸
鷄以下　一四七
二〇、器用
神器以下　五六〇
窮河話海卷三
二五、綵色
朱以下　四〇
三五、藥餌疾病
藥餌　一九
疾病　二一
窮河話海卷四
四三、稱呼　一八二
計　一九〇五

右の中には、もとより「寄語」集錄の日本語彙と重複するものもあるが、私の考へではその割合は一〇%にも滿つまいと推斷してゐる。かの「寄語」に集めたものは、漢字一個一個の和訓であり、その中には常用されないものも極めて多いと考へられる。大言海にも見えないものが數多くあるといふことは、そのことを物語つて餘りある。それに對して右に錄收したものは、直接的に間接的に當時の日本人の社會生活、日常生活に關係深い、生きて活きつゝあつた語彙であると考へられる。かゝる意味に於いて、これらの語彙に更に一層の檢討を加へることが必要である。たゞこれは文字を錄したゞけで、音譯を附してゐないことは、言語紹介の作業として不十分と言はざるを得ないが、そのことまでも留日僅かに二年に滿たない舜功に期待することは無理であらう。

附記　本稿中の「鈔寫」「傳鈔」「鈔本」等の「鈔」は、中國の用例に從つて「書寫」の意に用いてあり、所謂「拔抄」の意でないことを念のためおことはりしておく。